第37回 三朝町農業委員会総会 議事録

1 開催年月日	令和5年7月10日(月)午後3時30分 開会		
2 開催場所	三朝町役場 第2会議室		
3 出席委員	農業委員 7人のうち出席者 1番 青木君夫 出 2番 野見幸雄 出 3番 松原利志 出 4番 米原章太郎 出 5番 山本雅之 出 6番 本田 博 出		
4 欠席委員	なし		
5 農業委員会 事務局職員	事務局長 山本達哉 専門員 大村哲也		
6 議事録署名 委員	2番 野見幸雄 委員 3番 松原利志 委員		
7 議事内容等	(1) 議案第 108 号 農地法第 3条の規定による許可申請書について(本泉) (2) 議案第 109 号 農地法第 3条の規定による許可申請書について(三朝) (3) 議案第 110 号 農用地利用集積計画(利用権設定)について		
8 報告事項	(1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について (2) 農地法第18条第6項の規定による通知書について (3) 農地法施行規則第32条第1項(2アール未満の農業用施設等)の用途に供する 届出について		
9 その他	 (1) 第24期三朝町農業委員会委員の任命式、委嘱式の開催について (2) 農業委員会総会の日程について (2) 農業委員会総会の日程について (3) 年8月総会 8月10日(木)午前9時~ 三朝町役場第2会議室 (3) その他 ①タブレット端末の「OSアップデート」に伴う「現地確認アプリ」の不具合について ②第23期三朝町農業委員会研修費積立金収支状況(仮)について ③委員活動用被服等貸与品の返却について 		
11 閉会	午後4時30分		

	HH ^	
1.	開会	
	事務局	定刻になりましたので、ただ今から、第37回三朝町農業委員会総会を開会いたし、、
		ます。
		山本会長、ご挨拶をお願いします。
2.	議長挨拶	皆さん、ご苦労さんです。
		今の任期の委員活動も最後の月となりました。今期で退任される委員の方、退任さ
		れましても引き続き三朝町の農業を守ることについて、ご協力いただきたいと思い
		ます。
		それでは今月もよろしくお願いいたします。
3	総会成立宣言	
	事務局長	- 本日の出席委員は7名中、7名が出席されています。
		定足数に達していますので、三朝町農業委員会会議規則第4条第1項の規定によ
		り総会は成立することを報告します。
		 それでは、三朝町農業委員会会議規則第5条の規定により、議長は会長が務める
		ことになっておりますので、以降の議事進行は山本会長にお願いします。
4	議事録署名刻	ı 季昌の指名
	議長	それでは日程に従いまして、第4の議事録署名委員の指名を行います。
	成以	三朝町農業委員会会議規則第22条第3項に規定する議事録署名委員ですが、議長
		一切り辰未安貞云云殿が別名22 木知り気にがたりる磯野跡看有安貞ですが、磯氏 から指名させていただくことにご異議ありませんか。
		7.511470000にとことにこ共成のケスと70%。
		【異議なしの声あり】
		「大中政・な Ovo) · GO / J
		 異議なしとのことでございますので、2番 野見幸雄 委員、3番 松原利志 委
		員、を指名します。よろしくお願いします。
		なお、書記は事務局でお願いします。
		'みゃっ、 目 PLYス 丁 7刀/HJ くょっぽく * し み フ 。
		それでは議事に入ります。
		しゅしてい成ずにノンン よ ソ 。
5	議事	
	(1) 議案第 10	08 号 農地法第3条の規定による許可申請書について(本泉)
	議長	「議案第108号 農地法第3条の規定による許可申請書について(本泉)」を議題
	成以	一・職業第100万 辰地伝第3条の規定による計判申請責について(本水)」を職題 とします。
		こしょり。 事務局は説明をお願いします。
		〒7月/円14月11月71 で 40 //R V ・ し み り o
	事務局	
	争伤问	
		を説明させていただきます。
		1ページの議案書を開いていただきたいと思います。
		「業卒事の如志」由誌事の翌四【
		【議案書の朗読し申請書の説明】
		十件にったよしては、田子・惣原しの戸校りでは田坊町内のとと世界によった。
		本件につきましては、現在、譲受人の家族名で利用権設定のうえ耕作されている

	農地でございまして、この度の協議で売買での権利移動の話がまとまったものでご ざいます。
	以上、議案第 108 号 農地法第3条の規定による許可申請書について(本泉) の説明とさせていただきます。
議長	事務局の説明が終わりました。
	これより質疑を受けます。 議案第 108 号についてのご意見、ご質問はありませんか。
	【質疑無しの声】
	質疑等がないようですので、質疑を打ち切ります。
議長	それでは、議案第 108 号について、承認される方は挙手をお願いします。
	【全ての委員の挙手を確認】
	全員の挙手を確認しましたので、議案第108号農地法第3条の規定による許可申請書について(本泉)は承認されました。
議長	暫時休憩します。
	【暫時休憩中】
議長	再開します。
	・ 農地法第3条の規定による許可申請書について(三朝)
議長	「議案第 109 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書について(三朝)」を議題 とします。
	こしょう。 事務局は説明をお願いします。
	1.4557/4100/01/21/240/05/10/00
事務局	それでは「議案第109号 農地法第3条の規定による許可申請書について(三朝)」
	を説明させていただきます。
	ページの議案書を開いていただきたいと思います。
	【議案書の朗読し申請書の説明】
	本件につきましては、譲渡人は滋賀県に在住の方で、母親から三朝町内の不動産、 土地家屋を相続されましたが、三朝町に今後とも帰ることはなく農地の維持管理も ままならないことから農地の引き受け手を探されていたところ、譲受人との協議が まとまり売買により権利移動となったものでございます。
	以上、議案第 109 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書について(三朝) の説明とさせていただきます。
	事務局の説明が終わりました。
	これより質疑を受けます。 議案第 109 号についてのご意見、ご質問はありませんか。

	【質疑無しの声】 質疑等がないようですので、質疑を打ち切ります。
議長	それでは、議案第 109 号について、承認される方は挙手をお願いします。 【全ての委員の挙手を確認】
	全員の挙手を確認しましたので、議案第109号農地法第3条の規定による許可申請書について(三朝)は承認されました。
議長	暫時休憩します。
	【暫時休憩中】
議長	
	0号 農用地利用集積計画(利用権設定)について
議長	「議案第 110 号 農用地利用集積計画(利用権設定)について」を議題とします。 事務局は議案の説明を行ってください。
事務局	それでは、「議案第 110 号 農用地利用集積計画(利用権設定)について」説明させていただきます。 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による「農用地利用集積計画」について、同法同条の規定により三朝町長から諮問がありましたので、本件に関し本委員会の承認、決議を求めるものでございます。
	【議案書をもとに朗読】
	諮問がありました、農用地利用集積計画書(案)について精査したところ、利用権を設定する者については、いずれも同法第18条第3号の各要件である、1農用地利用集積計画の内容が町農業基本構想に適合するものであること。2借受者が利用権の設定を受けた後において備えるべき要件である。イ耕作又は養畜の事業に供すべき農用地のすべてについて耕作又は養畜の事業を行うと認められること。
	ロ 耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められること。 3 対象のうちの関係権利者すべて同意(共有の土地については二分の一を超 える共有持分を有する者の同意)が得られることをすべて満たしていること。
	以上のすべて満たしていると判断されることから、計画 (案) を受理し本委員会に提案するものでございます。
議長	事務局の説明は終わりました。
	担当地域の委員さんは、計画書の農地を確認してください。
	これより質疑に入ります。何かご質問はありませんか。

	【全体で質問等ないことを確認】
議長	それではご質問等はないようですので、
	議案第 110 号について、承認される方は挙手をお願いします。
	【全ての委員の挙手を確認】
	それでは、議案第 110 号は、承認されました。
議長	以上で、本日の議事は終了しました。
	引き続き、第6の報告事項に移ります。
	事務局は、説明をお願いします。
事務局	別冊の報告(1)農地法第3条の3第1項の規定による届出につきましては、 3件の届出がありましたのでご確認いただきたいと思います。
	報告(2)の農地法第18条第6項の規定による通知書につきましては、穴鴨地内の農地の利用権設定を解除し、次の耕作者の方への利用権設定を行うものでございます。
	報告(3)の農地法施行規則第32条第1項(2アール未満の農業用施設等)の用途に供する届出につきましては、農業用機械を倉庫に格納する前に一時的に止め置きしておく場所を整備しようとするもので、コンクリートで面的整備を行われるものでございます。 工事につきましては、近くで治山工事が行われておりこれの工事業者に工事と並
	行して行うことを予定されており工期が長くなっております。 なお、現地確認にきましては、6月19日に事務局で確認を行ったところでございます。
	以上が報告事項でございます。
	よろしくお願いいたします。
議長	続いて、第7のその他に入ります。
	(1) 第24期三朝町農業委員会委員の任命式、委嘱式の開催について 農業委員任命式:令和5年7月20日(木) 農地利用最適化推進委員委嘱式:令和5年7月20日(木)
	(2) 令和5年8月の農業委員会総会の日程について 【協議の結果】 8月10日(木)午前9時からの開会を予定します。 会場は、第2会議室です

	(3) その他	
	① タブレット端末の「OSアップデート」に伴う「現地確認アプリ」の不具合について② 第23期三朝町農業委員会研修費積立金収支状況(仮)について③ 委員活動用被服等貸与品の返却について	
議長	本日準備しました案件等は全て終了しましたが、皆さんのほうで何かありました ら発言してください。	
	【発言が無いことを確認】	
	それでは、本日の総会は以上を持ちまして終了します。	
	皆さん、ご苦労さんでした。	
【委員会終了:午後4時30分】		
上記のとおり会	○議の顛末を記載し、その事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。	

令和5年7月10日

議 長

(記名)

議事録署名委員

2番 農業委員

(記名)

0 17	# # 4
3 巻	農業委員

(記名)